

石川県スポーツ推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 令和3年2月3日～3月2日
2 7件

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
第1章 計画の策定にあたって		
1	p.3「国の動向」に、 ・「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>・<一般スポーツ団体向け>を策定」 ・「第5次男女共同参画基本計画を策定し「スポーツ分野における男女共同参画の推進」を掲げる」 の2点を追加するべき。	P3には、国・県それぞれの、スポーツ分野全般に影響を及ぼす、法の施行や基本計画の策定、推進体制の整備などの動きのみを記載しております。 いただいたご意見のうち、「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>・<一般スポーツ団体向け>を策定」については、P19の「3. スポーツ指導者の養成と資質向上」に記載のあるように、県体育協会と連携を図りつつ、競技団体へ遵守を呼び掛けることで、県内のスポーツ団体への浸透を図ってまいります。
第2章 計画策定の背景		
2	p7-9「公認スポーツ指導者数」「参加者数」「指導養成講習会終了者数」の表について、男女別の内訳人数（あるいは男女の割合）も明記すべき。	いただいたご意見を踏まえて、男女別の内訳を把握している公認スポーツ指導者について、「県内の（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全体にしめる女性指導者の割合が4人に1人」である旨をP14に追記します。
第3章 スポーツ推進の具体的方策		
3	働く世代や高齢者、女性、運動がやや苦手な人など、あまり運動を実施できていない人々が、運動を始めるきっかけになるような企画を実施してほしい。	ご意見の内容については、これまでも、生涯スポーツの各種イベントの開催や、いしかわスポーツマイレージアプリの運用を通じて、県民の皆様へのスポーツに親しむ機会の提供や、運動習慣づくりの促進に努めてきたところです。 今回のご意見を参考とさせていただきながら、今後も、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。
4	p11「スポーツ団員数」、p15「スポーツ推進委員会員数」の図表について、男女別の内訳人数（あるいは男女の割合）も明記すべき。	いただいたご意見を踏まえ、両表に男女別の内訳人数を追記します。
5	p12「3.女性や障害者のスポーツの振興」において、政府の「第5次男女共同参画基本計画」において、「スポーツ分野における男女共同参画の推進」(p96-97)を掲げていることも、根拠となる背景として明記すべきです。	本計画は、スポーツ基本法第10条1に基づき、スポーツ基本計画を参酌して策定しております。
6	p19「スポーツ指導者の育成と資質向上」に、「女性指導者の割合が非常に少ないこと」の問題と、その克服のために、「女性指導者の育成」を掲げるべきです。	いただいたご意見を踏まえて、「県内の（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者全体にしめる女性指導者の割合が4人に1人」である旨をP14に追記します。 なお、女性指導者の養成については、これまでも男女分け隔てなく指導者の養成を行ってきているところであり、引き続き県内のスポーツ指導者の養成、資質向上に努めてまいります。
その他		
7	(1) 表紙・奥付に計画の期間「令和3～7年度」と明記していただけないでしょうか。 (2) 奥付ページを付け、担当部署名と、その電話、FAX、メールアドレスの3点セットを記入してください。	ご指摘を踏まえ、奥付ページに、計画期間、担当部署名及び連絡先を記載します。